

# とみか

## 町議会だより

2014.

4

No.153

平成26年4月25日発行

編集：議会広報委員会

発行：岐阜県富加町議会

〒501-3392

岐阜県加茂郡富加町滝田1511

TEL.0574(54)2111



3月9日にB&G海洋センターで、とみか軽スポーツ大会が開かれました。

種目はペアーリングという氷上のカーリングに似たスポーツで、違うのはカーリングはポイントゾーンに向かって一方方向から滑らせるのに対して、十字方向から4チームが1つのポイントゾーンに滑らせることです。

当日は4歳から83歳までの参加者があり、新しいスポーツを体験されました。

### CONTENTS

第1回定例会	2
平成26年度予算に向けての施政方針・予算編成の大綱	2
町条例の制定・廃止及び一部改正	5
平成25年度一般・特別会計等補正予算	6
平成26年度一般・特別会計等予算	6
町政Q & A 一般質問 5人が登壇	7~17
議会の動き・編集後記	18

# 第一回定例会

## 平成二十六年施政方針・予算 編成の大綱を、板津町長が説明

本日は、平成二十六年第一回富加町議会定例会の開会をお願いしましたところ議員各位におかれましては、公私共に何かとお忙しい中、ご出席賜わりまして、ありがとうございます。

まず提出議案の説明に先立ちまして、平成二十六年度に向けて町政全般に関して所信を申し上げるとともに、予算編成の大綱について述べさせていただきます。最初に、町政を取り巻く主だった環境についてですが、平成二十五年度も終わり近くになってきております。

待感などから、高い支持率をキープいたしました。

一方で、平成二十五年の後半において焦点となつた特定秘密保護法案では、法案で規定された秘密の定義が曖昧で、恣意的な拡大解釈が可能であるとして、マスコミなどを中心に批判的な論調が目立っておりますが、諸外国との密な情報のやりとりの中で、このような法律の整備が必要であるとの見方もあり、世論でも評価が分かれているところでございます。

いずれにしましても一年間（一月一日〜十二月三十一日）を通じて内閣の交代が行われなかったのは、小泉純一郎内閣下の平成十七年以来八年ぶりで、現政権の平成二十六年度に向けての安定感を感じるものです。

一方で、わが国の景気は、公共投資の増加や消費増税前の駆け込み需要により、年度末にかけて成長ペースは加速の方向にあると予測しておりますが、新年度に入ると第1四半期にかけて消費税引き上げによる反動が、景気の下押しに作用するのではないかと考えられます。

います。

また、一昨年六月、私に町政の舵取りをお任せいただきましてから一年と九ヶ月が経過し、私の予算編成は二度目を迎えることとなりました。

常日頃より、お話しさせていただく機会の折々に、「活力ある持続的に自立した自治体を目指す」と町政運営の基本理念を申し上げながら、「三つの基本姿勢」を絶えず念頭に、クリーンな町政、生活者の視点、住民が主役を基本姿勢に、諸事業等の執行に努めております。

しかしながらその後は、がんばる地域交付金などの経済対策による着工や進捗に伴う、公共投資の押し上げや、企業向け減税や家計支援による内需の下支え、海外景気や輸出環境の改善への期待など、再び景気は回復へ向かうのではないかと見通されます。

また、平成二十五年年度一般会計の補正予算で、十二億を上回りました財政調整基金からの繰入金につきましては一部予算減額をいたしまして、結果的に一億円の繰り入れ額といたしました。

今後も住民サービスの向上に向け、とりわけ一般財源に依存せざるを得ない事業等をしっかりと見据えながら、基金の有効利用に努め、適切で効果が期待できる事業執行について臨んで参りたいと考えております。

さらに、最終年度を迎えようとして美濃加茂市との定住自立圏構想事業につきまして、平成二十六年度は、平成二十七年次から始まり第二年度の定住自立圏ビジョン事業の誕生を模索する年度となりますので、中心市が打ち出します基本方針『新しい公共』と『都市圏とのつながり』を核に、いわば行政指導とは異なる形の新たな事業を創出していかねばなりません。

是非、議員の皆様のご理解のもと、これまでにご指導をもちまして、新たなビジョン事業の創出に向け地域、団体、組織への草の根的な対話や啓発をお願い申し上げます。

富加町に必ずビジョン事業が生まれるとは限りませんが、大きな『産みの苦しみ』を予想しておりますので、是非これまでに以上議員の皆様のご協力をお願い申し上げます。

また、平成二十四年から美濃加茂市により、地域交通として『あい愛バス』を富加町に乗り入れていただいておりますが、その運営状況は危機的なものと言わざるを得ず、この状況に対する憂慮の念は日増しに大きくなるものでございます。

奇しくも昨年の十二月議会一般質問におきましては、バスの今後につきまして『費用対効果等、あい愛バス以外の交通手段を提供した方がいい』との趣旨で、見直しへの

ご提案をいただいております。試行運行と本稼働の二年間を経ようとする現在の乗車状況等を勘案いたしますと、路線廃止をお願いする決断が迫っていると考えます。

ここで、廃止、或いは切り替えの時期につきましては、今後の『新たなサービス』の検討に要する時間と、バスを運行いただく美濃加茂市への支障に配慮すべき期間等を勘案しまして、半年後の

平成二十六年上半期をもちましての路線廃止を申し入れたく存じております。

同様な考えは、昨年十二月議会の折りにも申し上げておりますが、いずれにしましても議員のみなさまには、十分なご指導を賜りたいと存じますので、是非『新たなサービス』の検討を含めまして、皆様の忌憚無きご意見を頂きたくお願い申し上げます。

さて、平成二十六年は、富加町誕生六十周年を迎える年となります。これ

までも節目の年には記念式典が挙行されてきました。

本年も、町民の皆様と共に富加町への愛着を思い起こして参りたく存じております。本年につきましても、今の時代に相応しい記念事業を催したいと考えておりますので、町民の皆様へのお知らせなどを含めまして、議員のみなさまにはご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお、記念事業の開催時期につきましては、予定しております委託業務の期間を考慮しまして、本年の秋になるかと考えておりますので、どうぞ宜しくお願い申し上げます。

次に平成二十六年予算編成の大綱について申し上げます。

総額予算としては、二十六億七千三百万円としました。これは全国的に実施される臨時福祉給付金給付事業や、社会保障・

千六百万円、一・四％の増となり、二年続けての増額予算としております。

平成二十六年の歳入予算につきましては、消費税率の引き上げを始め、地方消費税交付金の増額、新築家屋の増加による固定資産税の増額が見込まれる一方で、地方交付税の減額や自動車取得税の税率引き下げにより自動車取得税交付金の減額を見込んでおります。

主な歳入につきましては、地方税は固定資産税の増加等により八百万円の増額（一・二％）と見込み、地方交付税は地方財政計画等に基づく見積もりにより、四千二百万円の減額（▲四・七％）とし、国庫支出金では、

社会保障・税番号制度や臨時福祉給付金給付事業及び子育て世帯臨時特例給付金給付事業に係る国庫補助金の増額等の見込みにより、四千六百万円の増額（二・一・〇％）としております。

合わせまして、町債の借り入れ予定額は、交付

税措置のある有利な起債のみにとどめ、二億三百万円を計上（▲四百万円、▲二・〇％）しております。

更に、歳入の全体として、財源不足分を財政調整基金繰入金二億八百万円（十三千万円、十六・九％）により充てております。

主な歳出につきましては、社会保障・税番号制度事業や臨時福祉給付金給付事業、子育て世帯臨時特例給付金給付事業等の全国的に実施される事業をはじめ、庁舎議場設備改修と消防車1台の購入、夕田茶臼山古墳緑化工事などを計上しております。

また、これまで懸案となっていました旧滝田住宅跡地につきましては、有効活用を図る前段といたしまして、周辺道路の歩道設置工事費等のほか水道事業会計において、配水管布設替え工事を計上しております。

更に継続事業の主なものであります防災行政無線のデジタル化整備につ

きましては、戸別受信機の設置が今後、平成二十六年と平成二十七年の二年間で完了する予定となっております。

なお、平成二十五年十二月議会でお認めいただきました上水道・下水道の使用料の値下げ及び、ごみ袋の料金の値下げにつきましては、それぞれ予算の積算に反映させていただいております。

さて、今議会に提案いたします案件でございますが、条例の制定、廃止及び一部改正の案件が八件、さらに平成二十五年の一般会計及び特別会計等の補正予算案件が七件、平成二十六年の当初予算案件が七件の合計二十二件でございます。

条例の制定、廃止及び一部改正につきましては、制定の一つ目が国家公務員の退職手当法施行令の一部改正等により早期退職募集制度が導入されたことに準じて、同様の措置のために所要の条例を定めることとして、『富加町定年前の退職する意

思を有する職員の募集等に関する条例』の制定をしようとするものであります。

次に二つ目は、これまで町の規約または要綱で設置が規定されていた機関について、条例が定めるところの附属機関としての設置のため、『富加町附属機関設置条例』の制定をしようとするものであります。また、この

条例の附則におきましては、『富加町非常勤の特別職員の報酬及び費用弁償に関する条例』の一部改正で、報酬の額の定めが無かった非常勤特別職員について新たにその額を規定し、一部の非常勤特別職員について削除することを規定しております。

次に、『富加町国民健康保険高額医療費資金貸付条例を廃止する条例』につきましては、高額医療費制度で、「限度額適用認定書」を医療機関で提示することにより、限度額までの支払が可能となり、実質的に貸付制度が不要となり本条例を廃

止することにより、限度額までの支払が可能となり、実質的に貸付制度が不要となり本条例を廃

止しようとするものです。次に、『富加町水洗便所新設助成条例を廃止する条例』につきましては、公共下水道及び農業集落排水の処理施設が共用を開始してから三年以上経過しているため、本制度による助成が適用されなされない実情であることにより、本条例を廃止しようとするものです。

次に、『富加町使用料徴収条例の一部を改正する条例』につきましては、タウンホールとみかの大ホールにつきまして、新たに土曜日、日曜日及び休日の使用料金を規定しようとし、所要の改正を行うものです。

次に、『富加町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例』につきましては、『新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律』の一部施行に伴い、『障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律』が改正され、これにより町条例がこの法律の条文

を引用する条項番号について、所要の改正を行うとするものです。次に、『富加町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例』につきましては、『消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令』の一部改正により、退職報償金支払額の引き上げが行われることにより、これにともなって町消防団員の退職報償金の引き上げについて、町条例の所要の改正を行うとするものです。

次に、『富加町小口融資条例の一部を改正する条例』につきましては、『中小企業信用保険法』の一部改正されたことにより、町条例での小規模企業者の定義について、この法律の条文を引用する条項番号について所要の改正を行うとするものです。

次に、平成二十六年度一般会計予算の概略について述べさせていたいただきます。

上をしておりますが、県の緊急雇用創出事業の制度がなくなり、平成二十六年度は、その委託料の計上がなく対前年度比較では、減額となっております。

次に教育費関係では三億三千二百七十三万円で、対前年比較一千二百二十五万円の減額となっております。

また、一般会計のほか五つの特別会計との合計は概ね四十一億三百七十二万円となっております（対前年比一・七％増）

次に土木費は、三億九百十六万円で、対前年比較二千八百五十九万円の増額となっております。

新規事業としましては南公民館トイレ改修工事、夕田茶臼山古墳緑化工事と古墳模型の作製経費、

さらに水道事業会計を含めますと予算総額は四十二億三千四百一万円となり、対前年比一・七％の増となっております。

これは主に川浦川左岸における道路の測量設計に係る経費と、都市計画基本図作成及び、地積調査の経費の増額によるものであります。

B&G海洋センタートイレ改築設計業務、半布ヶ丘公園の屋外トイレ改修工事の関係経費、小学校パソコン教室の機器更新経費及び、中学校組合会計への分担金の増額などを計上させて頂いておりますが、昨年度はタウンホール調光設備の改修工事に伴う大きな経費がありましたので、対前年比較では減額での計上となっております。

いづれの会計につきましても昨年に引き続き交付金、補助金などの特定財源を一層活用した予算とさせて頂きました。なお詳細につきましては、担当課長から説明させていただきます。

次に消防費関係については一億九千三百七十四万円で、対前年比較二千五百八十万円の減額となっております。

最後に公債費関係は二億八千五百二十四万円で、対前年比較三百三十六万円の減額となっております。

以上平成二十六年一般会計につきましての、主な施策の概略を申し上げます。

張所建設用地造成事業や、加治田地内での防火水槽設置工事があったことで、このことにより大きく減

額での計上となっております。

以上平成二十六年一般会計につきましての、主な施策の概略を申し上げます。

## 平成二十六年第一回定例会

平成二十六年第一回定例会は、三月六日に開会し、十四日までの九日間を会期として開催しました。

町規約または要綱で設置が規定されていた機関について、条例が定めるところの附属機関としての設置のために、必要な条例を定めるためのもの

公共下水道及び農業集落排水の処理施設が共用開始してから三年以上経過し、本制度による助成が適用されない実情であることにより、条例を廃止するものです。

### 条例の制定

今期定例会は、条例の制定二件、条例の廃止二件、条例の一部改正四件、平成二十五年富加町一般会計・特別会計等補正予算七件、平成二十六年富加町一般会計・特別会計等当初予算七件が上程され、慎重審議の結果、原案のとおり可決決定しました。

富加町国民健康保険高額医療費資金貸付条例を廃止する条例

富加町使用料徴収条例の一部改正

### 条例の廃止

富加町国民健康保険高額医療費資金貸付条例を廃止する条例

富加町消防団員等公務災害補償条例の一部改正

### 条例等の改正

富加町使用料徴収条例の一部改正

富加町消防団員等公務災害補償条例の一部改正

の一部施行に伴い、『障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律』が改正され、これにより町条例がこの法律の条文を引用する条項番号について、所要の改正を行うものです。  
(全員賛成・可決)

▽富加町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正  
『消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令』の一部改正により、退職報償金支払額の引き上げが行われることになり、これにともなって町消防団員の退職報償金の引き上げについて、町条例の所要の改正を行うものです。  
(全員賛成・可決)

▽富加町小口融資条例の一部改正  
『中小企業信用保険法』が一部改正されたことにより、町条例での小規模企業者の定義について、この法律の条文を引用す

## 平成25年度補正予算

### 一般会計・特別会計

(単位：千円)

会 計 名	補正前予算	補 正 額	補正後予算
一般会計 (第9号)	2,680,430	△ 75,560	2,604,870
国民健康保険特別会計 (第4号)	641,340	5	641,345
後期高齢者医療特別会計 (第1号)	52,802	△ 129	52,673
介護保険特別会計 (第2号)	462,649	△ 38,867	423,782
特環下水道事業特別会計 (第1号)	212,805	△ 11,652	201,153
農業集落排水事業特別会計 (第2号)	116,585	△ 1,355	115,230
水道事業会計 (第2号) 資本的収入	39,650	△ 12,298	27,352
水道事業会計 (第2号) 資本的支出			0



## 平成26年度一般会計・特別会計予算

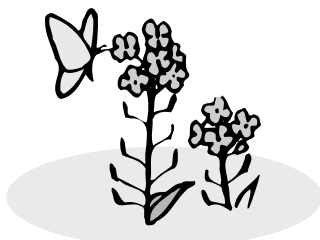
(単位：千円)

		本年度	前年度	対当初比金額	対当初比率 %
一 般 会 計		2,673,000	2,637,000	36,000	1.4
特 別 会 計		1,430,720	1,397,750	32,970	2.4
内 訳	国民健康保険特別会計	598,900	564,400	34,500	6.1
	後期高齢者医療特別会計	56,580	52,740	3,840	7.3
	介護保険特別会計	452,770	457,260	△ 4,490	△ 1.0
	特定環境保全公共下水道事業特別会計	201,680	210,220	△ 8,540	△ 4.1
	農業集落排水事業特別会計	120,790	113,130	7,660	6.8
合 計		4,103,720	4,034,750	68,970	1.7

## 平成26年度水道事業会計予算

(単位：千円)

区 分	本年度	前年度	対当初比金額	対当初比率 %
3条(収益的)収入	130,299	128,246	2,053	1.6
3条(収益的)支出	124,518	128,246	△ 3,728	△ 2.9
4条(資本的)収入	46,633	37,351	9,282	24.9
4条(資本的)支出	63,602	40,083	23,519	58.7



## 平成26年度予算審議結果

議 案	議決の結果	表 決
一 般 会 計 予 算	可 決	賛成多数
国民健康保険特別会計予算	可 決	全員賛成
後期高齢者医療特別会計予算	可 決	全員賛成
介護保険特別会計予算	可 決	全員賛成
特定環境保全公共下水道事業特別会計予算	可 決	全員賛成
農業集落排水事業特別会計予算	可 決	全員賛成
水道事業会計予算	可 決	全員賛成

る条項番号について、所要の改正を行うものです。  
(全員賛成・可決)

### 補正予算

#### ▽一般会計補正予算(第四号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ七千五百五十六万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ二十六億四百八十七万円とするものです。

歳入の主なものとしては、町債六千二百五十万円、繰入金一千四百三十三万円、国庫支出金二百八十四万円、県支出金百二十万円をそれぞれ減額し、諸収入五百二十三万円、地方交付税百二万円、寄付金三十五万円を追加するものです。

学校費三百六十六万円、公債費三百四十二万円、農業費三百八万円を減額するものです。  
(全員賛成・可決)

#### ▽国民健康保険特別会計補正予算(第三号)

五千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ六億四千三百三十四万五千円とするものです。

今回の補正予算は、歳入では国民健康保険財政調整基金からの繰入金一千百十七万円を減額し、繰越金一千百十七万円、財産運用収入五千円を追加し、歳出では国民健康保険財政調整基金五千円を追加するものです。  
(全員賛成・可決)

#### ▽後期高齢者医療特別会計補正予算(第二号)

百二十九万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ五千二百六十七万円とするものです。

今回の補正予算は、歳

入では一般会計繰入金百二万円を減額し、保険料七十八万円、繰越金十一万円を追加し、歳出では後期高齢者医療広域連合納付金十三万円を追加するものです。  
(全員賛成・可決)

#### ▽介護保険特別会計補正予算(第三号)

三千八百八十六万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ四億二千三百七十八万円とするものです。

今回の補正予算は、歳入では支払基金交付金一千六百二十四万円、国庫支出金一千三百一十万円、繰入金一千二百九十二万円、県支出金八百二十五万円を減額し、繰越金五百五十八万円を追加し、歳出では介護サービス等諸費の給付費が減少したことにより、地域密着型介護サービス給付費五百万円、居宅介護サービス給付費二千五百万円、施設介護サービス給付費二千五百万円を減額し、介

今回の補正予算は、歳

護給付準備基金積立金一千百二十五万円を追加するものです。  
(全員賛成・可決)

#### ▽特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第二号)

一千百六十五万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ二億百十五万円とするものです。

今回の補正予算は、歳入では町債八百二十万円、国庫支出金四百五十万円、繰入金三十九万円を減額し、分担金及び負担金百四十四万円を追加し、歳出では下水道施設費一千百六十五万円を減額するものです。  
(全員賛成・可決)

#### ▽農業集落排水事業特別会計補正予算(第二号)

百三十五万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ一億一千五百二十三万円とするものです。

今回の補正予算は、歳

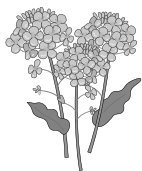
入では繰入金百四十九万円を減額し、分担金及び負担金九万円、諸収入四万円を追加し、歳出では農業集落排水事業費百三十五万円を減額するものです。  
(全員賛成・可決)

#### ▽水道事業会計補正予算(第二号)

収益的収入及び支出予算をそれぞれ三百四十四万円減額し、総額を一億二千九百七十四万円とし、資本的収入予算を三百九十万円減額し、総額を三千三百四十四万円とするものです。

今回の補正予算の主なものとしては、人件費の減額と工事の契約差金の減額によるものです。  
(全員賛成・可決)

平成二十六年当初予算別添資料による



第一回定例会の一般質問は、三月十四日に五名の議員から、十件の質問が行われました。  
その質問の要旨と答弁は次の通りです。

**Q 土地改良工事に係る地元負担率見直しについて**

【佐曾利 敏議員】

人口減少と食生活の多様化に伴う国の農政の大改革、特に、主食米需要の減少と余剰米が著しくクローズアップされだした。  
国は、過去四十年以上





ように取り組んでいくのか、現在担当部局に於いて検討を行っているところであります。

議員お尋ねの、農地を常に食料生産に有効利用できる状態で保全していく考えはあるのかとのことにつきましては、農地には農産物の生産以外に洪水の防止、水資源の涵養、生態系の維持、美しい景観の提供など、多くの機能を果たしていると思えます。

しかし、ただ単に残したいだけでは、その環境が保たれるものではありません。特に水田は、元々は水稻を作物するために先人が血と汗を流しながら連綿と受け継いできたものであり、時代が変わったからといって、すぐに水田を無くしても良いというものではないと考えております。

また、土地改良事業など、多くの投資がなされています。是非とも、農地は農地として管理いた

でもありません。

そのためには、地域の皆様のご努力と、どのように行政が関わっていくのか、今後の課題と考えております。

二つ目のお尋ねの土地改良工事に係る地元負担率の見直しについてですが、議員がいわれるように工事が完了してかなりの年月が経過しております。水路や道路、

パイプラインなど確実に老朽化が進んでおり、先般も何もしないのにパイプラインからの漏水が確認されたり、用水路が経年劣化でたわみ、水が漏れてしまうといった事があり、多額の修繕費が必要となったところであります。

また、町内にある農業用ため池も、南海トラフ地震などによつて堤が崩壊し、下流域に災害が及ぶ可能性もあるのではないかといわれていますが、昨年度より県において調査を行っており、今後改修を行う必要もでてくるかと思えます。

さて、地元負担率です

が、現在富加町では、農業用施設に係る事業費の一律十五%となつています。管内の市町村の状況をお聞きしますと、負担

なしから事業費の五十%までと幅が広く設定されており、かんがい、農道、ため池、災害など、事業の種類によつて細かく分けていく市町村もあるようです。

まずまず必要性が高まることと予想される施設の管理費用を考えますと、農業者の皆様への負担が本当に適正であるのか、また、先ほども述べましたが今ある農地を常に維持するためにも、負担率を検討することもやぶさかではないと考えております。

なお、現在町内の各地区に於いて、土地改良区を中心に農地・水環境保全事業（農地多面的機能支払）により、水路などの補修に取り組んでいた

として制度改正が行われ、より手厚く支援が行われると聞いております。

こうした制度を有効に活用いただき、農業者の皆様が負担軽減と地域での共同活動のますますの向上をお願いしたいと考えております。

**A**

【足立福祉保健課長】

佐曾利議員の町老連・

単位老人クラブについてのご質問にお答えします。

老人クラブについては、老人が自主的かつ積極的に参加ができる団体として活動しておりますが、会員数の減少や会員の高齢化など、近年いろいろ課題を抱えております。この課題解決に向けては、事務局である社会福祉協

議会や老人クラブの役員方を中心に取り組んでいくところでありまして、その一つとして、平成二十六年度からは老人クラブの名称を「富加町シニアクラブ連合会」に変更することを検討してお

ります。また各支部においても、より親しみやすい団体として名称の変更が進んでおり、加入率が少ない前期高齢者の加入促進と会員の確保に努めております。

議員ご指摘の役員の負担につきましても、昨年度から役員会議のあり方を変え、各単老の会長・副会長・会計が出席していたものを支部長会議とし、回数も年七回から五回に変更し、役員の負担軽減を図っております。

また、行事につきましても、これまで道路・河川清掃を年二回行つておりましたが、会員の安全面などを考慮し、来年度から実施しない方向で検討されております。その他にも、まだまだ役員の負担が大きいという声も多く聞かれるため、事業等の見直しが必要であると思ひますが、一方で、

行きすぎた事業の縮小が、老人クラブの活動の趣旨や自主性を阻害する可能性もあるため、町としま

しては、役員の皆さんの意見を聞きながら、老人クラブの活動がより充実したものとなるよう、支援して行きたいと考えております。

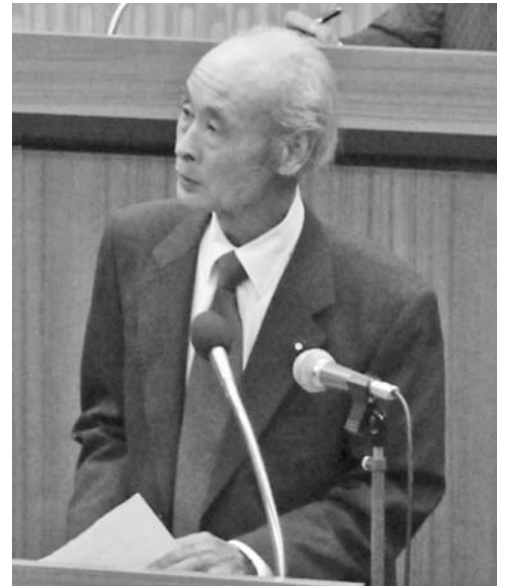
**Q** 津保川左岸の改修について

【坂井 富美夫議員】

先般、高畑にお住まいの方から、「津保川左岸の藪が崩れており、何とかならないか」という相談が私のところになりました。

今から十数年前にも、議会一般質問で取り上げられたそうですが、未だ改修されていないことから、住民が要望されたものです。

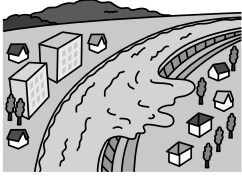
そこで現地を確認してきましたところ、右岸の関市肥田瀬側は、ほぼ護岸ブロックが積まれましたが、左岸の高畑側は、旧富津橋跡から下流二百メートル位まで改修されておりませんが、その下流四百メートルほどあ



坂井 富美夫議員

りますが、新富津橋までの区間は竹が繁り未改修のまま、一部では土羽(どは)が崩れていました。

このまま放置し、大雨による洪水が起きたら大きな被害が発生するおそれがあると思われま。一級河川でありますので、国や県に対して早急に手を打つよう要望されているのかお聞きします。



A

## 【板津町長】

坂井議員の津保川左岸の改修についてのご質問にお答えします。

議員もご存じのことと思いますが、津保川は一級河川に指定されており、河川改修等の事業及び通常維持管理については、岐阜県可茂土木事務所所管となっておりますので、お答えする内容については、あくまで県の見解であることをご理解頂きたいと思えます。

議員お尋ねの富津橋から下流二百メートルの箇所については、県単河川

局所改良事業及び平成十八年度の災害復旧工事で整備されておりますし、関市側の護岸ブロックについては、県単河川局部改良事業等の複数の事業で整備されたものと聞いております。

現在高畑地内の津保川における河川断面については、目標とする洪水時に流下できる能力としては不足しており、治水安全の観点から早急な改修の必要性はないのことであります。

土羽の一部が壊れているとのご質問がありまして、可茂土木事務所に相談しましたところ、低水路の護岸が多少浸食されているが、それが原因で大きな災害につながる恐れはないという事をお聞きしました。

現在の護岸構造については、土羽の形状になっておりますので、洪水等により小規模な決壊が発生した場合については、災害復旧事業において対応することになると思わ

れます。なお、竹林につきましては、環境面や洪水時の流水などを考慮すると、何らかの整備、管理が必要であると同つております。

要望活動については、毎年度において開催しております。可茂土木事務所との行政懇談の折りに竹林の伐採と河川改修の要望をいたしておりますが、県内の河川改修予算については以前より縮小されており、治水安全度が低い区間以外の河川改修が困難な状況となっております。

いずれにしましても、洪水時の土羽流出防止や



福田 定道議員

## Q 「教育に新聞を」について

【福田 定道議員】

河川区域の保全対策としての整備が必要な箇所であることは認識しておりますので、継続的に要望を実施していく所存でありますので、よろしくお願ひ申し上げます。

今は全国的に見ても各自治体での独自の教育のあり方についての取組がなされております。そんな一つに新聞を取り入れた教育が注目されています。又独自で正式教科をもうける教育といった取組

もありません。今はほんとうにさまざまな取組が行われています。そこで新聞を取り入れた教育は今までに全国的に広がり、今では教育に欠かせない新聞となっております。公立小学校の図書館に新聞が置いてあるのは約二五%以上に上り、毎年上昇していく傾向にあることが文部科学省の調査で分かりました。

公立中学校でも増え約十九%以上だったことが分かりました。(教育に新聞を)の取組が全国で広がりは政府は二〇一二年

度から五年間、小中学校に新聞一紙を置く費用として毎年十五億円を計上しています。そんな中学校での授業などで新聞を活用する大会等があり、昨年十一月二十七日に乙田(教育に新聞を)活動の事例研究や討議をする乙田セミナーが岐阜市柳津町高桑西の岐阜聖徳学園大学羽島キャンパスで開かれ(学びの芽(自学)を培う)

をテーマに新聞活用の実践発表などで、児童・生徒が学びの道を切り開く乙田活動の在り方を探った中、美濃加茂西中学校による模擬授業もあり、紙面構成や記事の違いを知るとともに記事を使った教材の作り方を学んだ発表、御嵩小学校では学年の発達段階を考えた指導計画を作り、思考・判断・表現力を育てる工夫、国語では二年生が記事に関するクイズを解いて内容を理解したほか、五年生は（記事から言葉を見つけて分類する活動）から記事を読んで自分の意見を持ち、仲間と意見交換しそれぞれが新聞を作る活動にまで発展させ、今後は新聞を読んで自分の考えを持ち考えが伝わるように書く力を育てるためにより指導の手立てを工夫していきたいと言っている。又、自分の考えを持てる子供が増えてきたとも言ってみえます。ここまできかと思っ

とに新聞社に感謝したいとも言ってみえます。又、東中学校では三年生の社会科・公民で（子ども高齢化）をテーマに日本の現代社会を考えた（課題に対する意識化）を第一段階とし、晩婚化家族観の変化・社会の受け皿を視点に新聞記事を使い追究（自分の考えを持つことに重点を置き、第二段階は思考活動を促す交流）自からの考えを討論を通し論述することで、根拠を示し、論理的に語ることを大切とする。さらに第三段階では知識の再構築に努めた、一人一人が（子ども高齢化）の多様な社会的要因を考えつつ学び、理解を深めていくことができたとおもうと言ってみえます。こう言った取組がこれからは増えていく傾向にあると思います。

難しいと考えます。その点新聞記事は見やすく要点がまとめているため活用しやすいと思います。低学年から新聞の活用を身に付けておくことと高校・大学の受験の際の面接で役立ったという声もありました。又、自分で疑問に感じたことの考えをどう見つけていくか、こんな力を子どもたちに身に付けさせようと、学校にある図書館や図書室を使った授業が今注目されている事です。

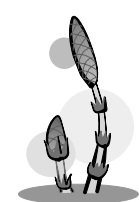
では今回も新聞記事を題材にした問題が出された事は、当然教育長はご存知だったと思います。中学校国語Bでは文化庁の国語に関する世論調査の結果を取り上げた架空の（全国新聞）が登場し、新聞の書き方の特徴として正しいものを四つの選択肢から選ぶ問題、中学校国語Aでは図書便りの記事を生徒が書く設定での出題もあり問題を作成した国立教育政策研究所は、（新学習指導要領は言語活動や資料の読み取りを重視しており新聞はその力を育む素材として最適）としている。

教育現場での新聞を使った学習は新指導要領にも明記され、授業で新聞を教材として活用する乙田（教育に新聞を）の動きが全国各地で広がっている。このほか小学校国語Bに児童が調べた事をリーフレットにまとめる問題が盛り込まれました。小学校国語Aではポ

上げられ、どのような構成になっているかを読み解かせたり、こう言った新聞記事を題材にした問題が出されたことも教育長としてご存知だったと思います。

今の子どもたちは考える力が少なく、そこで考える力が身に付くことがとても良いことだとしている。皆で意見のやりとりすることで、人間関係も深まり、いじめの問題などは記事をもとに作品を作ることで、自身の考えを深めることができる」と指摘されています。学校で作品をもとに児童生徒が討論すれば問題を共有し、さらに自分たちの生活を見直すこともできるのではないかと語って見えます。

是非とも富加町の学校でも新聞を取り入れての教育を考えてみてはいかがでしょうか。



【福田 定道議員】  
今は少子高齢化の時代になっています。子どもたちが少なくなっていく中、教育長として今後どのように考えてみえますか。たしかに富加町としては、子育て支援策として家庭の経済的負担の軽減を図り、子どもを安心して生み育てやすい環境を整備する一貫で第3子以降の保育料無料化、第2子半額といった対策、又チャイルドシート購入補助制度、そして奨学資金貸付制度といった支援策を打ち出しています。

そんな中、美濃加茂市は蜂屋地区の子ども達が二十六年から双葉中学校に入ってくるようになっていますが、何人の子どもが入ってくるのですか。

以前お聞きした時は蜂屋小学校から八人、加茂野小学校から四人とお聞

きました。でも、最初は蜂屋小からの人数は二十人ぐらいと聞いていましたが、どうしてこう言う結果になったのか説明していただけますか。

昨年度に、このことについて何回も会議をやり又、美濃加茂市議会の数人の方と市役所の方も来庁され、双方のいろいろな意見交換もして又、通

学路の話し合いもした中、通学路等にかかる費用は富加町が二割負担として決まったと思います。

今までの美濃加茂市との話し合いは、いつたい何の為にだったのかと思うと、あまりにも何か寂しさを感ずますね。この

件について学校としても、それなりの準備があったと思います。クラスも二クラスから三クラスに、先生の人数も考えてみえていたのではないですか。

何事にも最初が肝心と言います。今後のことも良く考えて、しっかりと話し合いをしていただきたいものです。そして

今後、どのようにして一学級分の人数を確保していくのか、その考えを合わせてお尋ねします。

**A**

【山田教育長】

はじめに教育に新聞を取り入れることについて考えてはどうかという質問にお答えします。

福田議員ご質問の、NIE (newspaper in education)教育に新聞をセミナーでは、日本新聞協会が実践指定校として認定した学校での新聞を教材として活用され、その取り組みの実践発表が行われました。

新聞を教育現場に取り入れ活用することによって得られる効果は、議員のご指摘の通り必要な思考力、判断力、表現力の育成につながるというわけ

です。昨年九月の一般質問でもお答え致しておりますが、新しい学習指導要領に新聞を教材として活用することは、多くの教

科に盛り込まれています。しかし、各教科の授業で、そこに新聞を教材として取り入れるかどうかは、現場の担任の裁量に委ねられています。

小、中学校の司書教諭の配置につきましては、小学校、中学校いずれも司書教諭が、配置されています。

全国学力調査では、中学校の国語Bは、新聞記事を題材として出題されており、文章の構成や表現の特徴を捉えることができるかがねらいとなっています。過去の問題を見て、何を題材にしているかの違いです。今年度は、中学校国語Aや小学校国語A・Bは福田議員のご指摘のとおりで、リーフレットやポスターを教材として出題されて

おります。図書館に新聞を配備したからといって、子ども達が新聞を読むようになるには限らないですが、行政ができることは、新聞を購入できるように

予算化し、子ども達は、自由に新聞にふれることができるような環境を整えることです。

今後、新聞を活用した授業の有用性などを学校に対して情報提供や教員に効果的な活用ができるよう、研修に参加していただくよう指導していきたいと思えます。

二点目のご質問の双葉中学校校区の見直しについてお答えします。ご承知のように、中学校区の見直しについては、平成二十三年三月に締結された美濃加茂市との定住自立圏の形成に関する協定書の中に、学校規模の適正化が盛り込まれました。

その内容については、美濃加茂市立小学校及び中学校通学区域審議会に諮問され、七回にわたり審議がされました。審議会には、富加町議会の文教

厚生常任委員会委員長、双葉中学校PTA会長、双葉中学校学校評議員の

皆さんが参加しておみえになります。その答申を受けて美濃加茂市、富加町の両議会

で学校区変更について組合規約改正のご承認をいただき、知事の許可を受けたところ

です。これにより来年度から今までの伊深小学校区、三和小学校区の全部と加茂野小学校区の一部に加え、蜂屋小学校区の一部

の子どもたちが双葉中学校へ通うことになりました。先の双葉中学校区の見学会では、蜂屋小学校からは、十七人が見学にみえたと聞いておりましたので、三学級になると期待をしておりましたが、今年になって、加茂野小学校からは該当児童十人

双葉中に来ていただくよう、働きかけを行って参りました。

学校区の変更につきましては、そもその目的は、はじめに申しましたように学校規模の適正化であり、双葉中学校に

つてのメリットは生徒数が増えることにより、専門教科の教員が増えること、また部活動の種類も増え、選択肢が増えることなどがあります。

指定校の変更条件は、兄や姉が西中学校にいる場合や希望する部活動が双葉中学校にないこと

になっておりますので、今回、西中学校にある部活動をお選びになり、双葉中学校へ入学する児童が少なくなつたと聞いております。

今後、双葉中学校を適正規模にするには、当然該当する地区のお子さんにもっと多く来ていただくかなければなりません。引き続き、美濃加茂市教育委員会に対して、蜂屋小学校、加茂野小学校



井戸 亨議員

**Q** 板津町長の基本姿勢について

の対象となつている地域の保護者の方々に通学区の変更の趣旨を理解していただけるよう、説明を粘り強く続けていたために、協議をして参りたいと思います。

【井戸 亨議員】  
板津町長一期目の任期はそろそろ半ばを迎えようとしております。そこでこの二年間を振り返りその成果と反省、またこれから残りの任期でどのような課題に取り組むつ

もりなのかお聞きします。当町は昭和二十九年の合併以来、一貫して役所出身の首長が富加町のかじ取りを担ってきまして。しかし一昨年、当町としては初めての民間出身の町長として現板津町長が誕生しました。これは民間の手法や活力を役所に持ち込み、行政サービスの向上および効率化に期待して町民が選択した結果であると思います。これまでどのように取り組まれ、内に外に指導力を発揮してこられたのかお尋ねします。

これまで財源がないと  
して、町民の要望が聞き入れられなかった項目を、板津町長はご自分のマニフェストを実現するためとして、次々とこれらの施策を予算化され執行されておられます。しかし選挙は、様々な争点のひとつのパッケージとして問われたに過ぎず、公約のパッケージすべてをフリーハンドでは認めたのではありません。「選ばれた私の言つことが民意」と発言した政治家もいます。それは民主政治の理解としてはあまりにも一面です。選挙によって全面委任されるわけではありませぬ。短期的に町民にとつて朗報な施策も、長いスパンで見たととき財政に過度な負担をかけ、将来悪化を招く恐れはないのかお聞きします。

マニフェスト実現に強い思いを持っておられるのはよくわかります。しかしそれがはたしてベストなものでしょうか。その成案過程でご自分の思いとは違つても妥協や修正

**Q** 財政調整基金たる町の貯金について

がなされたとは思いますが、はたしてそれで十分だったのでしょうか。

【井戸 亨議員】

現在、町の預金である財政調整基金は概ね十二億円になっております。これは地方財政法で設置が義務付けられている基金で、取り崩せるのは財政不足の穴埋め、災害復旧などやむ負えない緊急になつた公共事業、財産取得、地方債の繰り上げ償還等でありませぬ。

ここで町長にお聞きします。この十二億円という額は、わが富加町にとつて果たして十分な金額であるのか、はたまた不足している額とお考えなのかをお聞きします。  
ちなみに坂祝町の財調等の預金は二十三億円、川辺町では二十四億円の基金を有しております。また借金である債務は富加町は五十億円、坂祝町

**A**

【板津町長】

が三十六億円、川辺町は下水道事業にお金がかかり九十二億円あります。これらを鑑みご回答願います。

私は、平成二十四年度中途から、町政の責任者として、本日まで絶えず全力で駆け抜けて参りました。この姿勢は、本日以降も決して後退することなく努めて参りたいと存じます。

さて、二年間の成果と反省につきましたのお尋ねですが、例えば平成二十四年度につきましたの財政的なものや普通建設費や委託業務、扶助費に係るものなどの実績は、昨年九月の議会において、細かく成果をご報告申し上げております。  
また、平成二十五年度の成果につきましたは、平成二十五年度の現計予算で執行をお願いしているもの内、翌年度へ繰越を予定しているもの以外、

ほぼ所期の成果を得ることが出来ると確信しております。

しかし、個々の達成度や満足度につきましたは議員各位を始めとして、町民の皆様の評価のお言葉を待つてするべきと心得ておりますので、どうか機会を捉えましてご指導を宜しくお願い申し上げます。

次に、反省についてのお尋ねですが、毎日の公務につきましたは日々反省する点があります。

ここで強く反省につきまして申し上げますれば、意見の聴取という事でございます。

町民の皆様からは、私の日常の全ての機会におきましてご意見や私に對しますお叱りなど、いわゆる叱咤激励につきました、直に具体的に頂戴しております。

これは恵まれている訳ですが、内部、いわゆる町職員からの遠慮無しと言いますか、腹を割った意見を吸い上げることが

非常に大変であると感じた二年間でございました。

このような事は、議員各位からのご意見につきましても大切な事柄であると思えますので、私の一期目の残る二年間につきましては、意思疎通、コミュニケーションにも一層重きを図りたいと考えております。

次に残任期間で何に取り組むのかとお尋ねですが、本定例議会の初日での冒頭の挨拶で大方は申し上げておりますので繰り返しのこととなりませんが、まずもって取り組みの課題・テーマにつきましては、私の町政運営の基本理念であります「活力ある持続的に自立した自治体を目指す」ことでもあります。

これには具体的に「三つの基本姿勢」を掲げさせていただいておりますが、クリーンな町政、生活者の視点、住民が主役であり、これらが私の具体的な取り組み姿勢でございます。

具体的な諸事業で申し上げれば、マニフェストにかかげましたものは多くが履行済みであり、皆様のご理解ご協力で心よりお礼申し上げます。しかしながら未だ着手の途にあるものや、これまでの二年間で一部軌道修正すべきものと、更には、ありがたいことですが皆様からご指導により追加し、新たに取組もうとする事務事業もございます。

これらは、例えば、旧滝田住宅跡地有効利用事業の合理的な運営、次に川浦川左岸道路整備の事業化の推進、更に第二次のみのかも定住自立圏ビジョンの検討。これにつきましては、本来あるべき「中心市と周辺町の関係」の姿でもっての事業化を意図します。次に「あい愛バス」の路線廃止の申し入れで、次にこれを補填することを一部含めまして町内の高齢者等の皆さんが、富加町と

いう地域的特性の中で、真に利用しやすい移動サービスを提供していくことで、これにつきましては、現下の状況ではいわゆる福祉タクシーの効果的な拡充が最も相応しいのではないかと考えております。

またまだございますが、主なものとして申し上げます。次に民間の手法、民間の活力で、行政サービスの向上、効率化に対して、どのように取り組んだかとお尋ねですが私の町政のスタート前でも、それを特に申し上げたことはありません。

従って、これまでの二年間特段民生活を重点にし、そのことに留意しながら取り組んだと言うことではございません。しかしながら、その様にお考えいただき、評価していただけのものでしたら大変光栄に存じます。

今後につきましては、是非その様な観点からご指導を頂きたいと思っております。

次に、マニフェストは財政負担で将来悪化を招かないか、マニフェストの実現はベストなのかとお尋ねですが、私はマニフェストに対しては、まずもって、これを真摯に履行すべきと考えております。

それは、町民の皆様への選択と付託そのものに依るものであり、非常に重き使命と責任を有するものとわきまえております。

言い換えますと、私の町政運営に對しましての町民の皆様からの信頼と、それを形成する大きなパイプに他ならないと考えております。

従いまして、選挙の結果により町政を任せられた者として、それを反故にするような理由はどこを探しても見つからないものと考えます。

しかし、私のマニフェストの全項目が及第点であるか否かは、一期目終了の後、皆様の評価によるところであります。

同時に中途のご意見やそれぞれ適時の軌道修正のためのご指摘は、非常に貴重であると思えますので、是非、具体的に指導頂きたいと存じます。

なお、財政負担で将来悪化を招かないかとのご意見ですが、わたくしは、これまでその様な不安を含む手法を選択し、心配しながら町政を執行してきたことはありません。

短期、中期、長期的にも、そのような不安の下に施策の選択することは、もってのほかであり、反対にそのような疑念を少しでも抱くようなことがあれば、それは失格としか言いようがないと考えます。

私の目下の町政に臨む方針等につきましては、十二月議会での予算編成基本方針に対するご質問の答えや、本議会での初日での冒頭挨拶での施政方針などで、皆様にお伝えしているところでございます。

しかし、決してこれらが十分なものとは考えておりませんので、これからにつきましても、井戸議員をはじめ議員みな様からの忌憚無きご指導を、是非、賜りたくお願い申し上げます。

次に財政調整基金たる町の貯金についてお答えします。

始めに申し上げたいと存じますが、井戸議員のご発言の冒頭で、概ね12億円と言われましたのは、平成二十五年五月三十一日現在の富加町の財政調整基金の基金保有額であり、後段の発言の中で坂祝町の財調等の預金は二十三億円、川辺町では二十四億円の基金を有しておりますと言われましたのは、財政調整基金に、他の基金を合算した数値かと思われま

ここで、財政調整基金の基金保有額を、そのまま単純比較するために億円単位で申し上げますと、坂祝町は十四億円、川辺

町は十三億円で、富加町が十二億円と言うことになりません。

また、議員は他の富加町と近隣の預金と債務を鑑みながら、十二億円について充分なのか、不十分なのかとお尋ね

ですが、結論から申し上げます、私にはそのことについて断定することは出来かねます。

なお、これまで国または県からの指導や、その判断のための基準が示されたとの報告もございませんので、個々の地方自治体の状態は、現在までのそれぞれの個別の事情等により、その預金や債務の状況にあると考え

ます。もしこれを比較しようとすれば、大いにして少ないにしても、根拠に乏しく比較の相手の町村には失礼かと存じますので、単純比較の多寡につきましても、ここで申し上げることは不注意と存じます。

また、財政調整基金の

基金保有額が、他の町と比較して多いとか少ないとかという相対的な比較は、大きな意義があるとは思われませんし、その額についての適正か否かの判定は難しいと言わざるを得ません。

ここで、地方自治体の財政指標の主なものに、標準財政規模、財政力指数があります。これらをもって財政調整基金の

基金保有額を見極めることが出来るものではなく、地方債現在高が、減債基金の積立額や保有額をコントロールしている訳でもありません。

更に、財政調整基金と特定目的基金について、これらの間を補完するような機能のルールがあるわけでもありません。このような背景ではありませんが、私のこれまでの議員と町長を合わせました、在籍期間でのその推移を思い返しますと、現在の我が町の財政調整基金の基金保有額は、決して少ないとは心配して

おりませんが、一方で多すぎるものとして安心できる額にあるとも感じてはおりません。このことは、井戸議員を始め議員みな様から、町財政の健全な発展のため様々なご意見をいただく中で、数年の後になって、その適否の検証が出来るのではないかと思っております。

どうぞ宜しくお願いいたします。

### Q 町遊休地においてソーラー発電・庁舎建物の有効利用について

【井戸 亨議員】

町所有の現在使われていない土地いわゆる遊休地は、旧滝田住宅跡地・加治田住宅跡地・美濃加茂市加茂野町市橋の雑種地・下羽生地内の国道代替え地として買収した土地などがあります。本来こういうものはなるべく早くその利用方法を決定するか、適正価格で処分

し町民のために活用しなければならぬものです。その中で今回私は加治田住宅跡地と加茂野町市橋の雑種地の利用方法を提案したいと思えます。

これらの物件の土地は、加治田住宅跡地は宅地・雑種地の地目で合わせて七千二百四十五㎡、また市橋の山林・雑種地は合わせて六千六十九㎡あります。これに政府が推奨

している再生可能自然エネルギーである太陽光発電装置を設置されてはいかがでしょう。設置費用は五億円ほどかかります。財源は財政調整基金を充ててはいかがでしょう。資金を市中金融機関で調達した場合概ね返済に二十年かかると言われていますが、自己資金ですから十一年目からは利益を得ることが出来ます。このような遊休地利用案はいかがでしょう。

もう一点、庁舎建物の有効利用について提案したいです。それは庁舎二階の西南にある公室です。

面積は四十八・七五㎡。

この部屋、庁舎が建造されて三十年今だから使用されたことがないどころか入室したことがない人がほとんどです。定期的に清掃業者が掃除して

いるのにすぎません。過去庁舎内にあつたシルバ―人材センターの事務所は、庁舎が手狭になったという事で東公民館に移転しました。この部屋の利用方法は庁舎のことをよく知っている役場職員の見解を広く募って利用方法を考えられたら如何でしょう。

分かりやすい問題を提議し、意見を公募し町民・役場職員の声が聴かれたのではと考えます。

### Q 減反政策廃止について

【井戸 亨議員】

来年度から政府はコメの減反政策を見直し四十年ぶりに減反目標を廃止し、転作奨励金も段階的に廃止されることとな

った。そうすると全国的にコメが過剰生産となり値崩れを起こす可能性が強い。規模が小さく兼業農家がほとんど占める当町では採算が合わなくなり高齢化も重なって後継者不足、耕作放棄地の激増が懸念される。政府の言う農地の集約化も実現は相当困難である。そのうえ激しい産地間競争にさらされるので、生き残るには良質米の生産・生産コストの引き下げ・新しい販路の開拓が不可欠と考える。

当町の美しい水田を後世まで残していくためにどのような対策を考えているのかお聞きしたい。

A

【板津町長】

まず、町有地の処分、活用につきましては、漸く旧滝田住宅跡地の利用のため、第一段階目の予算化について、平成二十六年年度にてお願いしている状況でございます。この予算は、平成二十

五年十二月議会での、井戸議員からの一般質問にお答えした内容に沿ったものであり、旧滝田住宅跡地のスケジュールの中で、関係する町道改良工事や、売却のための支援業務などについてお願いをするものです。

従いまして、井戸議員からいただきました町遊休地においてのソーラー発電設置という手法につきましては、今後の選択肢の一つとしてのご提案として承りたく存じます。

しかしながら、平成二十六年年度の工事や翌年度以降の工事や、支援業務による成果や町有地有効利用の事業そのものの先行きがはつきりと捉えることが出来るまでには、未だ数年間の期間が必要ではないかと心得ます。ましてや、旧滝田住宅跡地の案件の完結までには、決して少なくない経費が必要とされ、その過程の中では当然、経費の縮減に努めなければならぬと考えますので、それ以外の二番目の町有地の有効利用の着手につきましては、現案件の、およびその見通しがつき、有る程度の成果が見込めましたら、その時期として検討したいと考えます。

わゆる公用の限定的な使用の部屋であったことによると思います。

ここで今は一部、会議等に使用されておりますが、一般事務的な使用や広範な利用の部屋に変更しようとするれば、ある程度の改造が必要で、その経費が発生することが避けられません。

従いまして、現在の使い勝手のままで改造経費が発生しない形の中で、他の施設に代替えとなるものがなく、そして、どうしてもこの公室の場所が必要となる場合には、追加の利用方法について検討をして参りたいと考えます。

そのような検討の折りには皆様のご意見を伺いながら、努めて参りたいと存じますので、どうかご理解をお願い致します。次に、減反政策廃止についてのご質問にお答えします。

減反政策は、米の生産調整や価格下落防止を目的に始められ、水田に米

を作らないで他の作物を作るといふ転作をおこなうことで、生産調整に協力した農家に補助金を支払い、農家の安定を維持することとして昭和四十五年に始められました。

平成二十二年には民主党政権により、これ以上米を作らないという生産目標数量を守った農家には米を作付けた面積に対していくらかという補助金（戸別所得補償）を支払うこととしました。

今回の自民党による政策の転換は、米の生産目標数量と戸別所得補償を廃止するというもので、五年後には政府による生産目標の配分をなくし、米の補助金をなくす代わりに、政府は米の需要予測や売れ行き具合、在庫の情報を提供することとし、農家は自主的に経営判断をして米を作るようにすることとしています。主食用米の作りすぎで米価が急落しないような対策として、加工用米、飼料

用米などの生産を転作として、農家に配る転作補助金を増やすとするもので、政策の転換により米価が急落すると米農家が打撃を受けるため、加工米や飼料用米の生産を促すというものです。

こうした政策の転換を受け、町では農業委員会農政対策部会や農業再生協議会において検討をお願いし、従来の担い手や集落営農による麦・大豆を中心とした、地域振興作物の作付を推進するとともに、農協により新たに非主食用米（加工用米、米粉用米、備蓄用米、飼料用米）などの水田活用米穀を転作物として産地交付金を活用しつつ、主食用米を作付けする場合との所得均衡を図ることとしました。

しかしながら、今年は飼料用米については、農協での受け入れ態勢が整っていないため、当面は加工用米等を中心に推進していきたいと考えています。

いずれにしましても、

高齢化や後継者不足は避けられないことから、農業委員さんや農事改良組合、土地改良区役員さんなど、地域での話し合いを行っていただき、担い手の育成、集落営農への取り組みなど、地域での課題をより明確にし、人・農地プランや農協が計画する集落農業ビジョンによる、五年後、十年後の地域の農業のあり方を検討していただきたいと考えております。

## Q 小型家電リサイクル法について

【河合 英明議員】

小型家電リサイクル法が平成二十五年四月一日に施行されました。施行前は燃やせないごみとして処分されていた小型家電とは携帯電話、デジタルカメラ、CDやMDプレーヤー等の音楽機器、ゲーム機のほかに時計、炊飯器、電子レンジ、ドライヤー、扇風機等が含まれます。これらの家電に





河合 英明議員

はベースメタルと言われる鉄、銅、貴金属の金や銀、そしてレアメタルと言われる希少な金属等様々な金属が含まれています。日本全体で年間に廃棄される小型家電は約六十五・二万トンと推定され、その中に含まれる有用な金属の量は二十七・九万トンで金額にして八百四十四億円分と言われています。

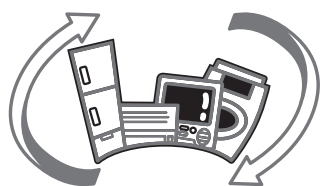
六千八百トン（世界埋蔵量の約十六％）、銀が六万トン（世界埋蔵量の約二十二％）、リチウムが十五万トン、プラチナ二千五百トンが眠っているとの試算もあります。小型家電の回収再資源化は市町村が回収を行うことになっており、具体的にどの家電を回収するか、また、どのように回収するかは市町村が決定することになっています。回収ボックスやコンテナ等を設置して回収し、認定業者へ渡します。回収ボックス等は回収品の盗

難防止や無許可の業者に絶対に渡さないために庁舎内に設置するのが望ましいと言われています。小型家電リサイクル法に関する自治体アンケート（平成二十四年十一月実地）の結果、千三百五十町村がこの制度に参加または前向きな参加意向を示したようです。多治見市では平成二十三年七月から試験的に実施、岐阜市では平成二十四年度実証事業として実施されたようです。また、関市では平成二十六年一月二十一日から市の施設などに回収ボックスを設置して回収が始まっています。岐阜県では平成二十五年七月一日に「小型家電リサイクル制度推進セミナー」が行われており、富加町からも参加していると思います。

【板津町長】  
使用済小型電子機器等の再資源化を促進するため、小型家電リサイクル法が平成二十四年八月三日に成立し、平成二十五年四月から施行されました。法律では小型家電の回収は、市町村が行うこととなっており、市町村が取り組むべき措置としては、まず制度に参加すること。

制度推進セミナーの内容につきまして、環境省より小型家電リサイクル制度の推進について、法施行後の状況の説明及び市町村の取り組み状況として、岐阜市の実証実験、愛知県豊田市、多治見市の法施行前からの取り組み状況についての発表が行われたと報告を受けております。

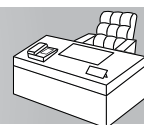
一方、町の取り組みについてですが、現在小型家電は不燃ごみで分類し、袋に入る小型のものであれば不燃金物で、袋に入らないものについては不燃粗大シールにより収集し、可茂衛生施設利用組合ささゆりクリーンパークにおいて処理しております。回収された不燃ごみは、破砕機、磁選機（磁力で選別する機械）、選別機、アルミ選別機を経由し、鉄類・アルミ類は売却され、残った残渣及び可燃物は焼却施設へ投入されます。投入された残渣及び可燃物は、ストーカ炉やプラズマ式溶融炉によって溶融スラグ（無害化）されその処理途中において有用金属類はメタルとして取り出し、売却をされています。平成二十四年度の実績ですが、搬入された不燃金物、不燃粗大は約九百四十八トン、そのうち鉄類が六百三十一トン、アルミ類は十六トン、溶融メタルは百四十六トン、合計で七百九十三トンとなり、搬入量の八十四％をリサイクルしていることとなります。これらの数字は、国が推計するリサイクル率を大幅に超過しているとともに、排出される溶融スラグも無害化した上で最終処分場に搬入しています。課題とするならば、不燃物の収集方法として現在のステーション方式では、一昨年「廃棄物条例」を改正し、排出された不燃物を持ち去ることを禁止したところですが、量は減りましたがまだまだ



持ち去り行為があり、その防止については、警察署との連携によりパトロールを実施しているところですが、折角適正に排出されたものを心ない人々が不適正に処理されることは、非常に残念と思います。

ただいま説明させていただきました。状況から、当町におきましては実施中の収集・処分方法で充分対応ができています。と考えていますが、現在組合管内の市町村担当者において勉強会を開催しており、他の市町村の状況をみながら適正な方法を検討してまいりたいと考えております。

# 議 会 の 動 き



- 【1月】
  - 5日 富加町消防団出初め式
  - 12日 富加町成人式
  - 24日 可茂地域町村行政懇話会
  - 30日 県施策等説明会・合同懇談会
- 【2月】
  - 3日 富加町農業委員会
  - 4日 議会運営委員会
  - 6日 可茂地域市町村議会議長会
  - 9日 春季消防機動演習
  - 26日 中濃地域農業共済事務組合議会
  - 28日 例月現金出納検査
  - ” 国保・介護保険運営協議会
  - ” 議員全員協議会
- 【3月】
  - 1日 下呂市制10周年記念式典
  - 3日 議会運営委員会
  - 3日 可茂地域一部事務組合議会定例会
  - 6日 第一回富加町議会定例会（初日）
- 【4月】
  - 4日 富加小学校入学式
  - 7日 双葉中学校入学式
  - 10日 町老連第52回総会
  - ” 岐阜県名誉県民田口義嘉壽氏を祝う会
  - 11日 交通安全協会富加支部総会
  - 23日 富加町戦没者追悼式
- 【5月】
  - 7日 双葉中学校卒業式
  - ” 議員全員協議会
  - 11日 総務産業建設常任委員会
  - 12日 文教厚生常任委員会
  - 14日 第一回富加町議会定例会（最終日）
  - 25日 富加小学校卒業式
  - 25日 富加町社会福祉協議会理事会
  - 26日 県・可茂町村議長会・評議員会
  - 27日 富加町社会福祉協議会評議員会
  - 28日 とみか保育園卒園式
  - 31日 美濃加茂市・富加町中学校組合議会

## 編集後記

三月議会の始まった頃は、まだ雪が舞っていましたが、ゴールデンウィークを控えた今では、若葉もすっかり芽吹いて新緑の季節となりました。

早いもので中学校・小学校・保育園の卒業・卒園式、入学・入園式も無事終わり、ご家族の方もほっとして見えること存じます。また、社会人としてスタートされた方は、前を向いて進んでいただきたいです。

大きな夢に向かってがんばってのエネルギーを贈ります。

さて平成二十六年第一回富加町議会定例会は三月六日から三月十四日までの九日間開催されました。板津町長の施政方針演説に続き、平成二十五年度一般会

計等補正予算、平成二十八年年度一般会計等予算案の制定二件、条例の廃止二件、条例の一部改正四件の合わせて二十一の議案が上程され、いずれも可決されました。

一昨年から美濃加茂市のあい愛バスが町内に乗り入れていましたが、思うような利用率となっていないことから、福祉タクシー、高齢者タクシーの制度を今年度から拡充されることが決まりました。詳しくは福祉保健課へお尋ねください。

これからも町民の皆様方のご意見・要望等がありましたらぜひお知らせ下さい。

(文責 坂井富美夫)  
 ■議会広報編集委員会  
 委員 佐藤 正明  
 委員 坂井 富美夫